

生徒用情報端末機器の購入 について（お知らせ）

広島県立音戸高等学校長

本校では、教育課程の実施にあたり、主体的・対話的で深い学びを進めるため、令和2年度の新入生から一人一台の情報端末機器を活用しています。

令和3年度入学生につきましては、入学時に情報端末機器(iPad 第8世代 LTE モデル)を一斉購入していただき、各教科の授業や総合的な探究の時間での探究活動、更には学習の振り返り等に使用していく予定です。

情報端末機器に係る費用は、本体、キーボード、通信費等を含め、3年間で約10～12万円（3年間の通信費を含む）を見込んでいます。購入していただく物品の詳細については、合格発表時に入学対象者に別途お知らせします。

入学時の必要経費は、入学料、制服、体操服、教科書、**情報端末機器（本体、キーボード、1年時の通信費）等を含めて**、約21～23万円となります。詳細については、合格者説明会でお知らせします。保護者の皆様には御負担をおかけしますが、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、指定の情報端末機器と同程度の機能を有した機器を活用しようとする場合には、持ち込みを可能とします。ただし、情報端末機器の管理上利用できない場合もありますので事前に御相談ください。事前の相談は、合格者説明会までに御連絡ください。

なお、経済的事情等により情報端末機器を用意することが困難な場合、要件を満たせば、広島県教育委員会による次の制度が利用できます。

- 1 広島県高等学校等奨学金 入学準備金（入学前に、最大150,000円を一括貸与）
- 2 広島県高等学校等奨学金 修学奨学金（入学後に、18,000円を毎月貸与）
- 3 学びの変革環境充実奨学金（入学後に35,000円を限度に毎年給付）

詳細は、「生徒用ICT端末購入等に係る経済的支援制度について」を御覧ください。

生徒用 ICT 端末購入等に係る経済的支援制度について

広島県教育委員会

広島県教育委員会では、高等学校等での授業等で使用する生徒用 ICT 端末を保護者等の負担で購入等する場合の支援制度として、貸与制度・給付制度を設けています。

区分	貸与（返済が必要）		給付（返済不要）												
	広島県高等学校等奨学金														
	入学準備金	修学奨学金	学びの変革環境充実奨学金												
対象	中学校等3年生等	高校生等	高校生等												
要件 (いずれも満たす者)	(1) 高等学校等に入学しようとしていること。 (2) 保護者等が広島県内に住所を有すること。 (3) 経済的理由により修学に困難がある者として規則で定める基準に該当するものであること。 【収入基準の目安】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>3人世帯 父・母・本人</th> <th>4人世帯 父・母・本人・中学生</th> <th>5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与収入のみ</td> <td>576万円</td> <td>665万円</td> <td>730万円</td> </tr> <tr> <td>事業所得のみ</td> <td>229万円</td> <td>291万円</td> <td>337万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	3人世帯 父・母・本人	4人世帯 父・母・本人・中学生	5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生	給与収入のみ	576万円	665万円	730万円	事業所得のみ	229万円	291万円	337万円	(1) 高等学校等に在学していること。 (2) 保護者等が広島県内に住所を有すること。 (3) 経済的理由により修学に困難がある者として規則で定める基準に該当するものであること。 (4) 学習状況が良好であること。	(1) 広島県内の高等学校等の生徒であり、授業等で使用する ICT 端末を保護者等の負担により調達すること。 (2) 保護者等全員の住民税所得割額（都道府県民税所得割額・市町村民税所得割額の合計額）が非課税の世帯又は生活保護受給世帯であること。
区分	3人世帯 父・母・本人	4人世帯 父・母・本人・中学生	5人世帯 父・母・本人・中学生・小学生												
給与収入のみ	576万円	665万円	730万円												
事業所得のみ	229万円	291万円	337万円												
貸付・給付額	(国公立) 5万円、 私立 10万円 ※ いずれも無利息	(国公立) 18,000円/月 (私立) 30,000円/月 〔自宅外通学の場合、5千円を加算〕 ※ いずれも無利息	生徒用 ICT 端末の購入費用及び通信費（上限額あり） 修業年限が3年（全日制等）の場合 35,000円/回(年) 修業年限が4年（定時制等）の場合 29,500円/回(年)												
貸付・給付時期	○高等学校等入学後（毎月）	○高等学校等入学後（毎月） （奨学生が在学する高等学校等の修業年限の終わる月まで）	○申請年度の12月頃（年1回）												
募集時期	○予約募集があります。	○予約募集の申請受付は終了していますが、高等学校等入学後（4月中旬）に申請できます。	○高等学校等入学後 高等学校等で申請書を受領し、必要書類を添えて高等学校等へ提出します。												
償還	○高等学校等を卒業する月の翌月等から起算して6月の据置期間経過後、貸付総額に応じた期間内（最長10年）に償還	○貸付期間が満了する月の翌月等から起算して6月の据置期間経過後、貸付総額に応じた期間内（最長10年）に償還	—												
保証人	○2人の保証人（連帯保証）が必要		○不要												
広島県教委 HP QRコード	 <p>〔注〕 入学準備金・修学奨学金は、ICT 機器の購入等以外にも、それぞれ、入学・修学に係る様々な用途のために借り受けることができます。</p>														

高等学校等とは、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校高等課程を言います。

制度について御不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。
 広島県教育委員会事務局 教育支援推進課 企画調整係
 ☎ 082-513-4996 mail kyosuishin@pref.hiroshima.lg.jp